



「詰め込み過ぎ」「はみ出し過ぎ」なごみ袋に注意！

そのごみ袋の量、適正ですか？



現在、桂川町ではごみを捨てる場合、桂川町指定のごみ袋に入れて出すことが義務付けられており、町民の皆様にはご理解・ご協力をいただいています。

しかしながら、出されたごみの中には「詰め込み過ぎ」「はみ出し過ぎ」など1袋の許容量を超えて出されているものも見られます。

袋からあまりにも物が飛び出している場合や、ひもやガムテープなどで留めた物は収集できません。

指定袋の口が結べる程度の量で排出し、袋に入りきれないものは粗大ごみとして排出してください。

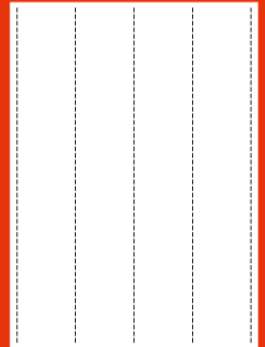
今後は右図の警告シールを導入し、警告を受けたごみ袋は回収できませんのでご了承ください。



このごみ袋は定量オーバーです。指定袋を追加するなどし、指定袋の口が結べる程度の量で排出してください。

桂川町
保険環境課 生活環境係
☎65-1097

注意・お願い



桂川町
保険環境課 生活環境係
☎65-1097



一袋の目安

ごみ袋【大】⇒ 10キロ程度

ごみ袋【小】⇒ 6キロ程度

ごみ袋【極小】⇒ 3キロ程度

※傘など長くてもはみ出すものは、【大】の袋で排出してください。



リサイクル用収納ボックス

役場や各行政区に設置しているリサイクル用収納ボックスを活用することで、家庭のごみ袋代を軽減でき、さらに資源を有効活用することができます。ごみの減量化にご協力ください。

○出せるものの例

新聞・雑誌類・ダンボール・ペットボトルなど



こんな捨て方はやめて！ ごみの出し方の悪い例

ケース①

指定袋に入っていないので、粗大ごみとして排出してください。



ケース②

指定袋から大きくはみ出しているので、指定袋を追加するか粗大ごみで排出してください。



ケース③

金属と布が混合しているので、可燃と不燃を分別して排出してください。



皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

問合せ先 保険環境課 生活環境係 ☎65・1097